

令和5年2月17日

美濃加茂市長 藤井浩人様

美濃加茂市特別職報酬等審議会
会長 若宮克行



特別職の給料の額及び市議会議員の報酬等の額について（答申）

令和5年1月10日付け発人第46号をもって、当審議会に対し審議を求められた市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会議員の報酬及び政務活動費の額について、下記のとおり答申します。

1 市長、副市長及び教育長の給料月額

役職名	答申額	現行との比較
市長	870,000円	据置き
副市長	725,000円	据置き
教育長	651,000円	据置き

2 市議会議員の報酬月額

役職名等	答申額	現行との比較
議長	434,000円	据置き
副議長	381,500円	据置き
議員	362,000円	据置き

3 政務活動費の年額

項目名	答申額	現行との比較
政務活動費	120,000円	据置き

4 審議経過及び内容

当審議会は、本市の財政等の状況、市長、副市長及び教育長（以下「特別職」という。）の給料及び市議会議員の報酬等の推移、一般職職員の給与改定の状況並びに他市の状況等の資料に基づき、前回の答申（令和元年度）からの状況の変化、さらには国からの通知に基づく国家公務員特別職の改定状況や他の地方公共団体との均衡等の観点から慎重に審議を行いました。

主な審議の内容は次のとおりです。

- (1) 本市の人口は、令和2年度から減少傾向にあり、令和2年度当初の人口を100とすると、令和4年度当初は99.5となっている。財政状況については、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は過去5年概ね横ばいにあり、健全な財政運営が図られている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、類似団体の中では比較的財源に余裕がある状況にある。さらに本市の一般職職員の給与改定は、前回答申の令和元年度以降据置きに近い状況にある。
- (2) 特別職の給料については、人口の減少等を背景に特別職の給料を減額した自治体が近隣に存在するものの、本市の人口は、令和2年度までは増加傾向、最近こそ減少に転じているものの、そこまで深刻な状況には至っていない。また、財政力指数等の財政運営、一般職職員の改定状況、また類似団体との比較を考慮しても、他の自治体における特別職との間で均衡を逸しているものとは言えず、据え置くことが妥当である。
- (3) 議員の報酬についても、前述の市の財政状況等や県内他市との比較から同様である。また、政務活動費については、コロナ禍前までは概ね8割から9割の使用率があったが、令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響を大きく受け、使用率が激減した状況にある。一方で、昨年末に出された地方制度調査会の答申に基づき「多様な人材が参画した住民に開かれた地方議会の実現」に向けた議論が今後進められることとなる。こうした状況を踏まえ、議員の報酬及び政務活動費についても据え置くことが妥当である。

5 附帯意見

現在、国内において物価上昇等に伴う賃金引上げの議論が進められており、この結果が人事院勧告にも影響することが予想される。また、議会については、上記のとおり国への答申に基づいた議論が進められることとなる。よって、これらの状況の変化及び県内他市の改定状況も的確に把握しつつ、次回の審議会について適切な時期に開催されることを附帯意見とする。